

⑥ 障がい児通所支援・障がい児相談支援



サービス名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	利用実人数	117	119	121
居宅訪問型児童発達支援	利用実人数	2	2	2
放課後等デイサービス	利用実人数	161	166	171
保育所等訪問支援	利用実人数	50	55	60
障がい児相談支援	利用実人数	45	52	59

計画の推進体制

① 地域福祉からの推進

障がい児者が地域で安心して暮らしていける環境づくりを進めていくため、「自助」「互助」「共助」「公助」などの地域福祉からの見守り、気づきを通して、「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。

② 円滑なサービスの実施

障がい福祉サービス等の制度については、地域の支援者と連携し、円滑なサービス利用につなげるとともに、各種資格者や専門従事者の計画的な養成と確保に努めます。

専門分野や組織を超えた合同研修会による連携を通して事業の円滑な実施を促進します。

③ 施策推進のための体制強化

関係機関や地域の支援者とともに乳幼児期から高齢期に至るまで継続的な支援が提供できるよう連携体制の強化に努めるとともに、地域ネットワークの構築を図るため、「鳴門市地域自立支援協議会」について、基幹相談支援センターを中心に一層の充実を図ります。

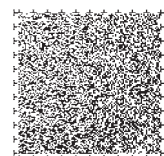
④ 安心・安全な暮らしの確保

災害発生時での情報提供体制の確保、市民相互における支援体制づくりに取組みます。感染症拡大に備え、感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、感染症拡大時には相談支援を中心とした見守り体制の強化や事業所支援を通じたサービス提供体制の維持に努めます。

「障害」及び「障がい」の表記について

本計画では、「障害」及び「障がい」の表記について、下記のとおりとします。

- 特定の事項を示さない一般的な言い回しについては「障がい」と表記します。
- 本計画の名称について、「第6期鳴門市障がい福祉計画」及び「第2期鳴門市障がい福祉計画」と表記します。



- 現行計画について、本計画内においては、「鳴門市障がい者計画」「第5期鳴門市障がい福祉計画」及び「第1期鳴門市障がい児福祉計画」と表記します。
- 「法令や条例等に基づく制度や施設名等の名称」や「法令や他計画の引用」、「組織名」などについてはそのまま表記します。

第6期鳴門市障がい福祉計画

第2期鳴門市障がい児福祉計画

発行 / 徳島県鳴門市

編集 / 健康福祉部福祉事務所社会福祉課

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170

TEL : 088-684-1145 FAX : 088-684-1337

Email : shakaifukushi@city.naruto.i-tokushima.jp

第6期

鳴門市障がい福祉計画

第2期

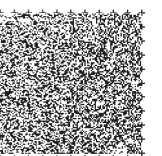
鳴門市障がい児福祉計画

概要版



令和3年(2021年)3月

鳴門市



基本目標

第6期鳴門市障がい福祉計画

- 障がい福祉サービス等の提供体制の整備
- 地域で障がい福祉サービス等が受けられる提供体制の確保
- 安心して地域生活が送れる障がい福祉サービス等の充実
- 地域住民とのコミュニケーションが図れる体制づくり
- 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第2期鳴門市障がい児福祉計画

- 障がい児の健やかな育成を支援
- 障がい児通所支援などの充実
- 切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築
- 地域社会への参加や包容（インクルージョン）の推進
- 医療的ケア児のための各関連分野協働による包括的支援体制の構築
- 本市の整備の在り方を障がい福祉計画等に位置付け、計画的に推進

成果目標

第6期鳴門市障がい福祉計画

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行
2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
3. 地域生活支援拠点が有する機能の充実
4. 福祉施設から一般就労への移行等
5. 相談支援体制の充実・強化等
6. 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第2期鳴門市障がい児福祉計画

1. 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
2. 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
3. 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

各サービスの事業量の見込み

※ 値は、ひと月当たりの人数

① 訪問系サービス

サービス名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援	利用実人数	124	127	130

② 日中活動系サービス

ア. 生活介護・療養介護・短期入所

サービス名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	利用実人数	156	157	158
療養介護	利用実人数	20	20	20
短期入所（福祉型）	利用実人数	22	22	22
短期入所（医療型）	利用実人数	3	3	3

イ. 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

サービス名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練（機能訓練）	利用実人数	1	0	0
自立訓練（生活訓練）	利用実人数	11	13	15

ウ. 就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）・就労定着支援

サービス名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援	利用実人数	20	20	14
就労継続支援A型	利用実人数	41	42	43
就労継続支援B型	利用実人数	133	135	137
就労定着支援	利用実人数	8	11	12

③ 居住系サービス

サービス名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助	利用実人数	55	56	57
施設入所支援	利用実人数	98	97	95
自立生活援助	利用実人数	0	1	2

④ 相談支援

サービス名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	利用実人数	93	101	109
地域移行支援	利用実人数	2	2	2
地域定着支援	利用実人数	1	2	2

⑤ 地域生活支援事業

次の事業を実施します。

- 理解促進研修・啓発事業
- 自発的活動支援事業
- 相談支援事業
- 成年後見制度
- 意思疎通支援事業
- 手話奉仕員養成研修事業
- 日常生活用具給付等事業
- 移動支援事業
- 地域活動支援センター事業等